

● 健活企業宣言をされるご担当者様へ

健康づくり担当者(健康保険委員)として、協会けんぽと会社様の架け橋となり、健康づくりを広めていただくお手伝いをお願いします。

登録費、資料代などは無料です。

※「健活企業宣言書」の一番下の枠にご記入いただくことで健康保険委員に登録されます。



健康づくりについて学ぶ機会がほしいと思ったときに！

健康保険委員に登録いただくと、事務手続きをわかりやすく解説した冊子の送付や、研修会のご案内もしております！



メルマガ・LINEの情報をご活用ください。

協会けんぽ岡山支部では、メールマガジン、LINE公式アカウントで健康情報を配信しています。

健康経営に是非お役立てください。

※「健活企業宣言書」の一番下の枠にメールアドレスをご記入いただくと、メールマガジンをお送りします。

LINE登録は
こちらから



友だち検索から
または
@ovt1853y



協会けんぽ岡山支部メールマガジンご利用上の注意事項(利用規約)

全国健康保険協会では、メールマガジン配信サービス(以下「本サービス」という)の運営に必要な範囲で、本サービスをご利用される皆様の情報の登録をいただいております。

本サービスにおける登録情報の取扱い等につきましては、以下のとおりです。なお、本サービスは、その内容によりHTML形式の場合や、テキスト形式でも文字数が多い場合があり、全ての携帯電話での受信に適した形式で配信しておりません。ご登録の際は、パソコンのメールアドレスをご利用ください。

1. 本サービスは、外部の配信業者に委託して行っています。
2. 本サービスは、無料(通信料金は除く)でご利用になれます。
3. 全国健康保険協会では、本サービスにご登録頂いた情報について、漏えい、紛失、破壊、不正アクセス及び改ざん等を防止するために必要な措置を講じています。本サービスの運営は外部に委託していますが、委託先においても収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。
4. 登録頂いた情報は、本サービスを円滑に運営するための参考として使用します。なお、メールアドレスについては、メールマガジンの配信のために使用します。
5. 全国健康保険協会では、法令に基づき提供することが義務づけられていると解される場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合、その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を本サービスの運用以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、統計的に処理された当サイトのアクセス情報、利用者属性等の情報については公表することがあります。

6. 本サービスでは、メールマガジンを配信するため、メールアドレスの入力を必要としますが、これ以外に個人を識別することができる情報は収集していません。なお、本サービスの登録は、登録者ご本人の意思により何時でも解除が可能です。また、情報の変更・訂正も可能です。
7. 本サービスでは、ウイルス防止のためファイルの添付は行いません。(添付ファイルのついたメールは偽物です。)
8. 万一、内容が不審なメールマガジンを受信した場合は、全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーと対比してください。
9. メールマガジンの配信については、回線上的問題(メールの遅延、消失)等により届かなかった場合、もしくは文字化けが生じた場合等でも再送信はいたしません。全国健康保険協会ホームページに掲載のバックナンバーをご覧ください。
10. 本サービスは、全国健康保険協会の都合により、「全国健康保険協会ホームページ」において予告した後に中止、延期又は廃止することがあります。
11. 全国健康保険協会は、本サービスの利用、運用の中止、延期又は廃止等により発生する一切の責任を負いません。
12. 登録されたメールアドレスへの配信が連続5回にわたり未着エラーとなった場合、登録メールアドレスは無効として以降の配信を停止します。
13. 原則として、配信されたメールマガジンのメールアドレスへの返信のご意見、ご要望等はお受けできません。
14. 本注意事項については、必要に応じて改訂する場合があります。改訂する場合は「全国健康保険協会ホームページ」でお知らせします。

健活企業宣言書

下記項目に取り組み、健康づくりを行っていくことを宣言します。

申出日 令和 年 月 日

独自宣言

に取り組みます。

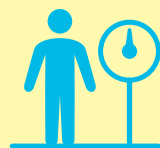
例) 階段の使用促進・敷地内の禁煙・社員食堂のヘルシーメニューの提供により食生活改善・毎日スマトレなど

ご記入
お願いします

共通宣言

✓ 健診を受けます！

目標 100 %



※40歳以上の被保険者

✓ 家族にも
健診受診を勧めます！



※40歳以上の被扶養者

✓ 特定保健指導を
受けます！

目標 %



※40歳以上の被保険者

ご記入
お願いします

※特定保健指導実施率は、現在の状況を踏まえて目標値を設定してください。御社の実施率が不明の場合はお電話でご相談ください。

事業所名		事業主名	
事業所記号		資格情報のお知らせ 記号 12345678 番号 12345 枝番 00 氏名 協会 太郎 ※事業所記号は資格情報のお知らせの「記号」と記載されている7～8桁の数字をご記入ください。	
住所	〒 - ※協会けんぽに登録されている事業所所在地		
電話			

ご記入
お願いします

▼健康づくり担当者として健康保険委員の登録が必要です

すでに登録いただいている場合は、担当者氏名のみご記入ください。

担当者記号・番号 - 担当者氏名

※資格情報のお知らせの氏名の上部に記載されています。左づめでご記入ください。

メールアドレス

※メールマガジンでは、従業員様の健康づくりに役立つ情報をお届けします。メールマガジンをお送りします。利用規約をご確認のうえご記入ください。

健康経営チェックシート

「チェック項目の解説」を参照いただき、チェック項目の回答欄に○を記入のうえご提出ください。
後日、フィードバックシートをお送りいたします。

チェック項目		採点内容
1	独自宣言・共通宣言	宣言により採点
2	健康づくりを推進する担当者を定め、健康保険委員に登録していますか。	登録状況により採点
3	【40歳以上の被保険者について】 協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診の受診率および事業者健診結果データ提供による受診率の合計	受診率により採点
4	【生活習慣病予防健診を利用していない場合、40歳以上の被保険者について】 労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果データを協会けんぽに提供することに同意していますか。	提出の有無により採点 対象者がいない場合は 5点配点
5	【特定保健指導の対象者がいる場合】 協会けんぽが実施する特定保健指導の実施率（評価）	実施率により採点

チェック項目		回答欄
6	【特定保健指導の対象者がいない場合】 協会けんぽが実施する特定保健指導を受け入れる体制がありますか。	はい・いいえ
7	事業主様も健康診断（人間ドック含む）を受診していますか。	はい・いいえ
8	年齢を問わず、すべての従業員に対し、年1回の健診受診を促していますか。	はい・いいえ
9	40歳から74歳の被扶養者（ご家族）向けの特定健診（特定健康診査）について、ご家族に健診受診を促していますか。	はい・いいえ
10	協会けんぽが実施する特定保健指導を利用するよう、社内での周知を実施していますか。	はい・いいえ
11	健診の結果、「要治療」「要精密検査」がある従業員に医療機関の受診を促めていますか。	はい・いいえ
12	就業規則を定めて従業員に周知していますか。	はい・いいえ
13	健活企業として「従業員の健康づくりに取り組む」ことを従業員に周知していますか。	はい・いいえ
14	従業員に対して、健康をテーマにした研修を実施したり、外部機関主催の研修に参加させていたりしますか。	はい・いいえ
15	全従業員に毎月1回以上、健康をテーマとした情報提供を行っていますか。	はい・いいえ
16	協会けんぽ岡山支部が毎月配信している無料のメールマガジンに登録し、健康情報の提供に活用していますか。	はい・いいえ
17	従業員の飲み物や食生活の改善に向けた普及啓発等の取り組みを行っていますか。	はい・いいえ
18	従業員の運動習慣を増進・定着させる取組を行っていますか。	はい・いいえ
19	受動喫煙を防止する対策（全面禁煙、又は空間分煙）が社内で講じられていますか。	はい・いいえ
20	会社全体での喫煙率を把握していますか。	はい・いいえ
21	ワークライフバランスの推進として、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりができていますか。	はい・いいえ
22	従業員同士のコミュニケーションの促進に向けた取り組みを行っていますか。	はい・いいえ
23	従業員へのストレスチェックを実施していますか。	はい・いいえ
24	メンタルヘルス対策として、不調へのサポート体制を整備していますか。	はい・いいえ
25	女性従業員の健康保持・増進に向けた、健診や休暇など環境整備の取り組みを行っていますか。	はい・いいえ
26	風邪等の感染症予防対策が社内で講じられていますか。	はい・いいえ
27	直近3年以内に労働基準監督署から指導または是正勧告を受けましたか。	はい・いいえ

チェック項目の解説

1	独自宣言の記載により配点します。ただし必須事項のため無ければ返戻します
2	健康保険委員に登録されていることを確認して採点します
3	受診率により採点します
4	同意書提出の有無により採点します
5	特定保健指導対象者のうち、中断なく評価にまで至った人の割合により採点します。

6	（例）特定保健指導のための場所の提供、就業時間中の実施などの環境整備。明文化されているとさらに良いです。
7	事業主様が率先して健診受診を行い、受診しやすい環境づくりをお願いします。
8	若いうちから健診を受けその結果を確認、さらに経年変化を確認することが重要です。
9	社員の元気は、家族の元気から。40歳以上の被扶養者（ご家族の方）へ、毎年健診を受診するよう勤めてください。
10	事業所様で、積極的に特定保健指導の活用を呼び掛けていただくことが大変効果的です。協会けんぽ作成チラシもご活用ください。
11	受診勧奨の一例として、当支部では「未治療者への受診勧奨案内（ひな形）」をご用意しております。
12	労働者の人数にかかわらず、就業規則を定めて社内に周知している場合は、「はい」とご回答ください。
13	（例）社内規範等での明示、社内掲示板や自社ホームページへの掲示等。
14	（例）メンタルヘルス対策、生活習慣病予防対策、感染症予防対策などのセミナー参加や健康保険委員研修への参加など。
15	月1回以上、全従業員にむけてメールや文書などで健康に関する情報提供をしている場合は「はい」とご回答ください。 ※掲示の場合は、全従業員にお知らせしている場合に該当します。
16	岡山支部では、毎月メールマガジンを発行しています。衛生委員会の題材に活用ください。また、LINE配信も行っています。 お友達登録いただくと毎月健康情報をお届けします。皆さまで登録いただき、ぜひご活用ください。
17	（例）協会けんぽのメルマガ（レシピの掲載など）回覧等、社員食堂や自動販売機を健康に配慮した内容に変更、健康に配慮した食事・飲料の提供など。
18	（例）けんぽ体操「スマトレ」の実施、自転車通勤・徒歩通勤の推奨、スポーツイベントの開催・参加、運動促進のためにアプリ等のツール提供など。
19	屋内・屋外を問わず、全面禁煙または空間分煙が講じられている場合は「はい」とご回答ください。
20	喫煙率の計算方法：「喫煙者の人数」÷「事業所全員の人数（事業主様を含む）」
21	（例）残業の事前申告制度、超過勤務が一定の基準を超えた場合の適切な対応策、有給休暇の取得促進、ノー残業デー等の設定、フレックスタイム制度など。
22	（例）社内イベントの実施、あいさつ月間の実施、朝礼でのスピーチ等。
23	ストレスチェックの実施義務が無い（従業員が50人未満の事業場など）場合も実施有無をご回答ください。
24	（例）相談しやすい窓口担当者の配置、復職に向けた支援、復職後の治療と仕事の両立支援などの体制整備や対策。
25	（例）妊娠中の従業員への業務上の配慮、生理休暇を取得しやすい環境整備、婦人科検診の受診勧奨や受診しやすい環境整備など。
26	（例）消毒液の設置、加湿器の設置、マスクの配布、予防接種費用の一部負担など。
27	「労働基準監督署から直近3年以内に指導または是正勧告を受けた場合は「はい」とご回答ください。 なお、指導または是正 勧告を受けたが是正済の場合は「いいえ」とご回答ください。

アンケートにご協力ください

「健活企業」について、どこで知りましたか？

- ☐ チラシ等の紙媒体 ☐ ホームページ ☐ 協会けんぽメルマガ・LINE ☐ 他社・知人からの紹介
☐ 生保・損保など保険会社からの紹介（保険会社名： ）
☐ その他（ ）

送付先

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階
全国健康保険協会岡山支部 企画総務グループ宛

ご活用いただくチラシ・ひな形等はこちらから検索

健活企業認定後

